

葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。また、「合葬式墓地」の申込みについては、随時受け付けています。



今回新たに募集する霊園區画

No.	聖地名／番号	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式3号聖地 117	6㎡	30万円	1,500円	無
2	和式3号聖地 118	6㎡	30万円	1,500円	無
3	和式3号聖地 140	6㎡	30万円	1,500円	有
4	和式3号聖地 291	6㎡	30万円	1,500円	無
5	和式3号聖地 改3号 225	6㎡	30万円	1,500円	有
6	和式3号聖地 改3号 226	6㎡	30万円	1,500円	有
7	和式3号聖地 55-184	6㎡	30万円	1,500円	有
8	和式3号聖地 59-96	6㎡	30万円	1,500円	無
9	規格統一聖地 C-16(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	無
10	規格統一聖地 F-8(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	無
11	規格統一聖地 H-8(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	無
12	芝生聖地 31	6㎡	16万円	1,500円	無

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。
※芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があり、囲障の設置および樹木の植え込みはできません。

申込受付期間

1月16日(木)～23日(木)

「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。

希望者が複数の場合

■1区画に希望者が複数となった場合は抽選となります。

■抽選は1月27日(月)午後2時から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、希望する場合はご本人またはご親族など関係者の立会いができます。

■抽選の結果は、該当者へ連絡します。

申込み要件

1. 組合地域内(坂城町または千曲市)に住所を有する方。または、組合地域外居住者であって、組合地域内に住所を有する代理人のいる方。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料および管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。(詳細は、直接お問い合わせください。)
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。



合葬式墓地のご案内

種 別		埋蔵数	使用料	管理料
個 別 埋蔵場所	焼骨を個別に埋蔵。使用期間は15年。 15年経過後は共同埋蔵場所に焼骨を移します。	200体	150,000円	不 要
共 同 埋蔵場所	複数の焼骨を合同で埋蔵。使用期間は永年。 埋蔵後の焼骨は返還できません。	4,000体	50,000円	

申込み要件

次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- (1) 組合地域内に住所を有し、埋蔵する焼骨をお持ちの方(改葬含む)
- (2) 死亡時に組合地域内に住所があった方の埋蔵する焼骨をお持ちの方(改葬含む)
- (3) 組合地域内に住所を有し、自己の死後に埋蔵を希望する方(生前予約)
- (4) 葛尾組合内の墓地を返還し合葬式墓地に改葬する方(葛尾霊園内移転)
- (5) 前住所地在組合地域内にあり、介護保険施設などの住所地特例施設に入所の方